

農村整備事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 7,234 (7,066) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 1,431百万円)

< 対策のポイント >

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

< 事業目標 >

「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

< 事業の内容 >

- 1. 農業集落排水施設整備事業**
 農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。
 (このほか、国内資源である農業集落排水汚泥の農地還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討及び計画策定を支援します。)
- 2. 農道・集落道整備事業**
 農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要となる農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。
- 3. 営農飲雑用水施設整備事業**
 営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。
- 4. 地域資源利活用施設整備事業**
 農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。
- 5. 集落防災安全施設整備事業**
 災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

< 事業の流れ >



※ 下線部は拡充内容

< 事業イメージ >

農村地域の生活に不可欠な農村インフラ

- 農業集排水施設
- 農道・集落道
- 営農飲雑用水施設
- 地域資源利活用施設 (太陽光発電施設)
- 集落防災安全施設 (土砂崩壊防止施設)

農村インフラの高度化
 生産性の向上、生産コストの削減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等

農村インフラの強靱化
 重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等

営農飲雑用水施設
 生産性の向上、生産コストの削減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等

地域資源利活用施設
 農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

集落防災安全施設
 災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

農村整備事業 計画策定等事業の拡充（農業集落排水汚泥農地還元推進事業）

- 農業集落排水施設から発生する汚泥は全汚泥発生量の約5割を肥料等として再生利用し資源循環を推進。
- みどりの食料システム戦略の推進の観点から、国内資源である汚泥の利用の更なる拡大が必要。
- このため、農業集落排水汚泥の農地への還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討、計画策定を事業メニューに追加し、支援。

【実施内容等】

- 農村整備事業のうち計画策定等事業
農業集落排水汚泥農地還元推進事業（拡充）
- 実施内容
 - 農業集落排水汚泥の農地への還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討、計画策定
 - 実施要件
 - ・ 農業集落排水汚泥の農地還元に取り組んでい
る又は取り組む予定であること
 - ・ 当該事業費が200万円以上であること
 - ・ 事業の完了後は、資源循環促進計画を点検し、
必要に応じて見直すこと
 - 実施主体
都道府県、市町村、土地改良区等
 - 補助率
定額

【事業イメージ】



国内資源である汚泥の利用拡大の推進、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の低減

※農業集落排水施設、資源循環施設の整備・改築は、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）等で実施可能。

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 5,066 (4,888) 百万円】

<対策のポイント>

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断をはじめとするストックマネジメントの取組を推進します。

<事業目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 機能保全計画策定事業

国営造成施設の機能診断（耐震診断を含む）調査、機能保全計画の策定を行い、診断結果等の施設管理者への指導・助言を行います。

- ① 機能保全計画の策定等
- ② 施設管理者に対する指導・助言

2. 技術高度化事業

機能の適切な保全に必要なとなる技術を現地での実践を通して向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。

- ① 事故等の要因調査
- ② 診断技術の適用と評価
- ③ 対策工法の適用と評価
- ④ リスク評価の実証調査

3. 権利設定等事業

国営造成施設の保全に係る権利が取得されていない施設における当該権利の取得等を行います。

- ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
- ② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）

機能診断（耐震診断を含む）の実施や施設管理者への指導・助言



〔ポンプ施設の劣化状況調査〕

現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化



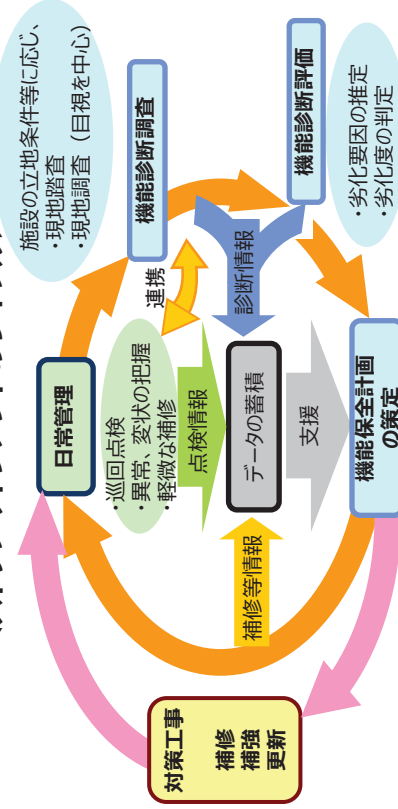
〔ポンプ設備を分解することなく、潤滑油採取による診断技術を確立〕

権利の取得等のための調査及び測量



〔土地境界を確認するための立会〕

<ストックマネジメントのサイクル>



土地改良施設突発事故復旧事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 1,597 (807) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 941百万円)

<対策のポイント>

土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプライン破裂等の突発事故が年々増加していることから、突発事故が発生した場合においても、営農等に支障が生じることのないよう、**早期に施設機能を回復**させます。

<事業目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

土地改良施設で発生した**突発事故の現地仮復旧及び機能回復を行う復旧工事等を迅速に実施**します。

1. 直轄事業 1,377百万円

- 【実施要件】
 - 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされている国営造成土地改良施設
 - 末端支配面積：100ha以上
 - 復旧事業費：2,000万円以上
- <事業実施主体>
 - 国 (国費率：2/3 等)

2. 補助事業 220百万円

- 【実施要件】
 - 機能保全計画等に基づいた、適切な保全管理がされている土地改良施設
 - 末端支配面積：20ha(中山間地域等は10ha)以上(団体営事業のうち営農や地域の経済活動、生活機能に影響が大きい事故は末端支配面積によらず適用可能)
 - 復旧事業費：200万円以上
- <事業実施主体>
 - 都道府県・市町村・土地改良区 等 (補助率：1/2 等)

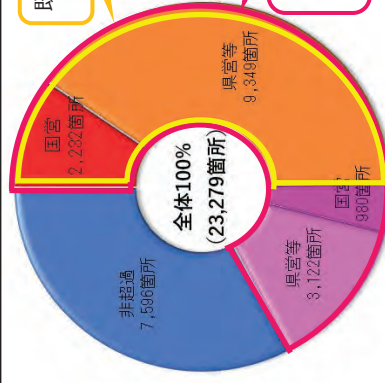
<事業の流れ>



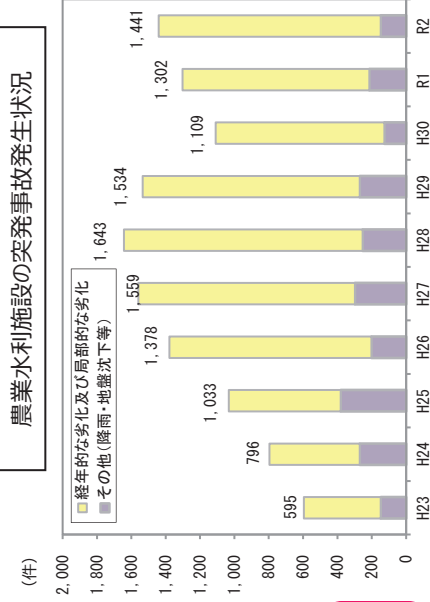
<事業イメージ>

基幹的農業水利施設の状況

基幹的農業水利施設の老朽化状況 (令和2年3月)



資料) 「農業基盤情報基礎調査 (R2.3時点)」による推計



出典) 農村振興局整備部水資源課施設保全管理室調べ

突発事故への迅速な対応



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)